

番 号 : 140559

国 名 : アンゴラ

担当部署 : 南アフリカ共和国事務所

案件名 : ジョシナ・マシエル病院及びその他保健機関の人材育成と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画 (母子健康手帳に係るセミナー実施支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 母子健康手帳に係るセミナー実施支援
- (2) 格 付 : 2～3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月下旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月6日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	母子健康手帳に係る各種業務
対象国/類似地域	アンゴラ/全途上国
語学の種類	「英語」かつ「ポルトガル語またはスペイン語」 ※「英語」と「ポルトガル語またはスペイン語」の配点割合は3:7とします。

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

アンゴラは、経済指標の上ではGNIが5,700ドル（2012年IMF）と高中所得国に位置づけられているものの、長年にわたる植民地支配及び1975年の独立以降27年間続いた内戦の結果、経済・社会インフラが破壊され、2002年の内戦終結後10年を超える現在においても他の高中所得の国々と比較して非常に劣悪な水準であり、妊産婦死亡率と5歳未満死亡率はそれぞれ363(10万人当たり)と161(1,000人当たり)となっている(2010, WHO)。この要因として、公共医療サービスの質の低さ並びに公共医療システムの非効率な運用が挙げられている。前者については、医師・看護師・技師等の保健人材の絶対数の不足及び技量・経験不足によるものであり、後者は第1次医療機関から第3次医療機関へのレファラル体制が機能しておらず、第3次医療機関には本来第1・2次医療で受診すべき利用者が多く存在していることが指摘されている。その結果、円滑な病院運営及び効率的な保健システムの構築に支障を来している。

このような状況の下、我が国はアンゴラ政府の要請を受け、ジョシナ・マシエル病院(第3次医療機関)及び同病院が位置するルアンダ州の第1次医療機関における人材育成機能強化、並びにルアンダ州における公共医療サービスのレファラル体制の確立を目的とした技術協力プロジェクト「ジョシナ・マシエル病院・その他保健機関の人材育成と1次医療の再活性化を通じた保健システム強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を2011年10月から2014年10月までの3年間の予定で実施している。

本プロジェクトは、アンゴラ保健省及びルアンダ州保健局をカウンターパート(C/P)とし、日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラムを通じた三角協力プロジェクトとして進められている。ブラジル援助調整機関である国際協力庁の参画の下、実施機関として3次医療についてはカンピーナス大学、1次医療についてはオズワルド・クルズ財団と協力して実施が行われている。2012年10月にはコミュニティヘルスに係る基礎情報の収集と活動計画案の作成を目的とした運営指導調査が実施され、劣悪な母子保健への対策が急務であることが明らかになった。さらに、2013年2月には現地国内研修「日本の生活改善の経験」が実施され、コミュニティへの働きかけ及び「コミュニティ - 1次医療 - 2次医療 - 3次医療」の各レベル間の連携促進のツールとして母子健康手帳の重要性が確認された。これらの調査・研修の結果に基づき、本プロジェクトでは母子健康手帳の開発・導入を行っており、本プロジェクトの対象地域であるルアンダ市にて試用が開始された。現在は、母子健康手帳利用の指導・監督(スーパービジョン)を行い、また試用状況のモニタリング評価及び母子健康手帳の全国展開に向けた戦略策定を行っている。

7. 業務の内容

本業務は、長期専門家(業務調整)及びC/Pと協働で、母子健康手帳に係るセミナーの実施(2014年9月中・下旬に実施予定)にあたり、事業の計画立案・運営という専門的な見地から技術指導・支援することを目的とする。なお、同時期に派遣予定の短期専門家2名(「母子健康手帳活用促進」及び「教材開発/スーパービジョン」)と密に情報共有し、協力しながら担当業務を行うこととする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2014年9月上旬)

- ①プロジェクト関係資料(運営指導調査報告書、専門家業務完了報告書等)を確認し、本プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②我が国が協力している類似プロジェクトにおける母子健康手帳の開発・導入について、その内容を把握し、グッド・プラクティスを収集する。
- ③アンゴラの保健分野関連資料を確認し、本業務に係る項目の抽出・分類等の整理を行う。
- ④JICA南アフリカ事務所及び同アンゴラフィールドオフィス(FO)と調整の上で、現地における業務内容を整理する。
- ⑤資料を分析し、課題を整理した上で、現地業務工程表を含むワーク・プラン(和文・英文ま

たは葡語または西語)を作成し、JICA人間開発部へ提出し、説明する。

(2) 現地派遣期間 (2014年9月中旬～2014年9月下旬)

- ① 現地業務開始時にJICA南アフリカ事務所及び同アンゴラF0、C/Pにワーク・プランを提出、説明し、業務計画の確認を行う。
- ② 母子健康手帳に係るセミナーの実施(2014年9月中・下旬に実施予定)にあたり、C/Pや現地プロジェクトチームに対し、母子健康手帳に係るセミナーに係る準備(対象者やセミナーのトピック/テーマの選定等)及び実施を、事業の計画立案・運営という専門的な見地から技術指導・支援する。特に想定している技術指導・支援内容は以下のとおり。
 - ア) 2014年5月からプロジェクトチームが行っている母子健康手帳の試行のモニタリング評価を指導して、セミナーでの発表を支援する。
 - イ) 母子健康手帳の開発・導入について、本プロジェクト後の活動計画策定を指導して、セミナーでの発表を支援する。なお、本支援にあたっては、我が国が協力している類似プロジェクトによる母子健康手帳の開発・導入の教訓等を十分活用することにより、持続可能な母子健康手帳制度の構築を目指すこととする。
- ③ 現地業務結果報告書(英文または葡語または西語)を作成し、JICA南アフリカ事務所及び同アンゴラF0、C/Pを直接往訪し、同報告書を提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年10月上旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA人間開発部へ提出、報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワーク・プラン(和文3部、英文または葡語または西語4部：JICA南アフリカ事務所、同アンゴラF0、同人間開発部、C/P)
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書(英文または葡語または西語4部：JICA南アフリカ事務所、同アンゴラF0、同人間開発部、C/P)
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部：JICA南アフリカ事務所、同アンゴラF0、同人間開発部)
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④ プロジェクト実施上の残された課題(母子健康手帳の開発・導入にかかわるもの)
 - ⑤ その他体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

上記(1) ワーク・プラン、(2) 現地業務結果報告書は電子データのみでの提出。

(3) 専門家業務完了報告書については、電子データに加えて製本版を1部人間開発部に提出。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。なお、航空賃については、ヨハネスブルグを経由する経路としてください。

(2) 宿泊料について

ルアンダ市内の宿泊場所は、JICAの安全対策措置にて指定された範囲内の宿泊場所とし、その取扱いについては別途定めるものとする。見積には1泊あたり27,300円として計上すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年9月10日～23日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・業務調整(長期派遣専門家)
- ・母子健康手帳活用促進(短期派遣専門家)
- ・教材開発／スーパービジョン(短期派遣専門家)

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

保健省内プロジェクトオフィスまたはJICAアンゴラF0における執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二課（TEL:03-5226-8360）にて配布します。

- ・運営指導調査(コミュニティヘルス)報告書
- ・専門家業務完了報告書等(コミュニティヘルス、母子健康手帳、連携促進／モニタリング評価)

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト基本情報

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/D8CDCD39EE70925B492577AE0079EF09?OpenDocument&pv=VW02040104>)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②公用旅券作成及び査証取得に時間がかかるため、契約締結は8月下旬を予定しています。
- ③アンゴラ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、JICAアンゴラFOの指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上